

令和4年度京都府サービス管理責任者等基礎研修実施要領

1 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、利用者のアセスメントや個別支援計画の作成、定期的なモニタリングといった一連のサービス提供プロセスにおいて必要な知識・技能を習得し、また、他のサービス提供職員に対する指導的役割を担うことができるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を目的として研修を実施します。

2 実施主体

京都府から委託を受けて社会福祉法人京都府社会福祉協議会が実施

3 研修受講対象者

指定障害福祉サービス事業所（開設予定含む）において、勤務先の代表者等の推薦を受けた者であって、サービス管理責任者として必要な実務経験又は児童発達支援管理責任者として必要な実務経験を満たす者、または実務経験を満たすまでの期間が2年以内の者。

※御自身が実務経験を満たしているかを確認したい場合は、10 問合せ先の最下部の問合せ先にお問い合わせください。

4 開催日程・会場・受講定員

コース	研修形態	開催日程	会場	受講定員
各コース 共通	WEB 講義	6月中旬～6月下旬配信予定	各自宅・事業所等	各コース 250名 計500名
1コース	演習	8月2日（火）～ 8月3日（水）終日予定	京都市勧業館「みやこめっせ」 第2展示場D面	
2コース	演習	8月25日（木）～ 8月26日（金）終日予定	京都市勧業館「みやこめっせ」 第2展示場A面	

※開催時間の詳細につきましては、受講決定通知にてお知らせします。

※希望するコースについて、第1希望・第2希望を申込書に御記入ください。

※受講申込者が定員を超えた場合は、申請内容から優先順位を付けて受講決定をします。

（1）WEB 講義について

- ・インターネットを通じての動画配信（6時間30分）を予定しています。WEB 講義受講が難しい場合は、その他の受講方法についても検討いたしますので、受講申込書「受講環境」に御記入ください。
- ・WEB 講義受講後、レポート課題に取り組んでいただきます。レポート課題の提出がない等、受講確認が取れないと判断した場合は、演習の受講が認められません。

（2）演習について

- ・演習のための事前課題を予定しています。（「8 事前課題」参照）
- ・受講いただくコースの詳細は、受講決定通知にてお知らせします。なお演習はいずれのコースも同一の内容です。
- ・感染症拡大防止のため、可能な範囲で受講者間の距離を保ち、定期的な換気やアルコール消毒を行う等の対策を講じて実施します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、本研修を変更、延期又は中止することがあります。
- ・演習当日に体調の優れない方は受講をお控えください。なお、研修会場で著しく体調の不良が見ら

れる方は事務局から受講をお断りする場合があります。同意の上、**様式1**の「研修受講に関する同意」欄にチェックをお願いいたします。記入漏れがある場合、申込を受け付けることはできません。

5 受講申込方法及び受講可否について

(1) 申込必要書類

様式1「令和4年度京都府サービス管理責任者等基礎研修受講者推薦書」及び様式2「令和4年度京都府サービス管理責任者等基礎研修受講申込書」の2種類の資料の提出が必要です。各書類は、申込者毎に作成してください。書類の不備により、受付できない可能性がありますので、誤記や記載漏れ等に御注意ください。

様式1「令和4年度京都府サービス管理責任者等基礎研修受講者推薦書」 申込者毎に1通作成

様式2「令和4年度京都府サービス管理責任者等基礎研修受講申込書」 申込者毎に1通作成

(2) 受講申込方法

郵送にて、(1)の書類を**令和4年5月11日(水)《必着》**までに該当する送付先へ御提出ください。事業所の所在地により、送付先が異なりますので御注意ください。

※配達記録が残る郵送方法(簡易書留、特定記録郵便等)で御提出ください。

府内(京都市外)の事業所…郵送にて所管の府保健所福祉課あて提出してください。

[向日市、長岡京市、大山崎町]

◆乙訓保健所 〒617-0006 向日市上植野町馬立8 (TEL: 075-933-1154)

[宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町]

◆山城北保健所 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 (TEL: 0774-21-2193)

[木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村]

◆山城南保健所 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1 (TEL: 0774-72-0979)

[亀岡市、南丹市、京丹波町]

◆南丹保健所 〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21 (TEL: 0771-62-0361)

[福知山市]

◆中丹西保健所 〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91 (TEL: 0773-22-3903)

[舞鶴市、綾部市]

◆中丹東保健所 〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23 (TEL: 0773-75-0856)

[宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町]

◆丹後保健所 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855 (TEL: 0772-62-4302)

京都市内の事業所…郵送にて下記の実施機関あて提出してください。

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター宛 (TEL: 075-252-6296)

(3) 申込に当たっての留意事項

- ・申込書の記載内容に基づいて選考させていただきますので、申込書類には必ずすべての項目を漏れなく記載してください。不備がある場合、受付できない可能性があります。
- ・申込多数の場合は、受講できない場合がありますので御了承ください。
- ・受講配慮を希望される場合は参加申込書に必ず記載した上で申込ください。事前に記載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。
- ・申込書類は「ワムネット」にも掲載しますので、必要に応じて御使用ください。

「ワムネット」トップページ (<http://www.wam.go.jp/>)

→「特設サイト 都道府県からのお知らせ」をクリック(トップページ左下)

→「ワムネット地方センター情報 京都」→「府からのお知らせ(障害福祉関連)」

→「最新情報」のうち「令和4年度京都府サービス管理責任者等研修(基礎研修)」

(4) 受講の可否について

受講の可否については、**令和4年6月13日(月)**までに様式1に記載された所属事業所の所在地宛に送付します。6月13日(月)を過ぎても受講可否の連絡が届かない場合は、京都府福祉人材・研修センター研修課(TEL:075-252-6296)まで至急御連絡ください。

6 資料代

3,000円

※受講決定通知に同封の払込取扱票により令和4年7月8日(金)までにお振り込みください。

なお、振込手数料は各自で御負担ください。

7 修了証書

- ・全カリキュラムの修了が認定された者には、研修最終日に京都府から修了証書が交付されます。
- ・修了証書には氏名及び生年月日を記入しますので、受講申込書は楷書で読みやすく記載してください。
- ・研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。原則として、欠席やWEB配信による講義映像視聴後のレポート提出がない場合、講義・演習の早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、主催者及び実施団体において受講態度やWEB配信による講義映像視聴後のレポートが不良と判断した場合も併せて修了認定ができません。
- ・修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。資料代の返金もできません。
- ・本研修を複数年にわたって履修することは認めておりません。単年度で全日程を受講してください。
- ・実務経験等、申込内容に虚偽が判明した場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置を取ることがあります。

8 事前課題

- ・受講決定時にあらかじめ示した事例について課題に取り組んでいただきます。詳しくは受講決定通知の際にお知らせします。指定する日時までに課題を提出できない場合は修了の認定ができません。
- ・また、作成した事前課題に基づいて演習を実施いたしますので、当日、事前課題を持参いただけなかった場合には、演習に参加できないことがあります。

9 その他

(1) 感染拡大防止対策について

- ・研修実施に当たっては感染拡大防止に努めます。(不織布マスクやフェイスシールド着用の徹底、アルコール消毒の実施、学習環境の整備等)
- ・演習当日に体調の優れない方は受講をお控えください。なお、研修会場で著しく体調の不良が見られる方は事務局から受講をお断りする場合があります。また、実施機関が講じる、マスクやフェイスシールドの着用の義務化などの感染症対策についても、その指示に従わない場合には研修会場から御退席いただく場合があります。以上をご確認の上、**様式1**の「研修受講に関する同意」欄にチェックをお願いします。記入漏れがある場合、申込を受付けることはできません。

(2) 会場等について

- ・会場規模が大きいので、個々人に合わせた温度調整が難しいことがあります。着脱しやすい衣服で調整をお願いします。
- ・昼食は各自で御用意願います。

(3) 荒天時の対応について

- ・悪天候が予測される場合の対応については、社会福祉法人京都府社会福祉協議会のホームページ (<http://www.kyoshakyo.or.jp/>) 内の「講座・研修・イベント情報」のページにおいて掲載します。
- ・悪天候等の影響により主催者において研修の実施が不可能と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

(4) 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。

10 問合せ先

【研修開催に関する問合せ先】

- 実施機関：(福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター (TEL：075-252-6296)
- 主催者：京都府健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係 (TEL：075-414-4596)

【事業所指定に関連する問合せ先】(※実務経験に関するお問合せ等)

- 京都府内事業所の場合…所管の府保健所福祉課

乙訓保健所〔向日市、長岡京市、大山崎町〕 TEL：075-933-1154

山城北保健所〔宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町〕 TEL：0774-21-2193

山城南保健所〔木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村〕 TEL：0774-72-0979

南丹保健所〔亀岡市、南丹市、京丹波町〕 TEL：0771-62-0361

中丹西保健所〔福知山市〕 TEL：0773-22-3903

中丹東保健所〔舞鶴市、綾部市〕 TEL：0773-75-0856

丹後保健所〔宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町〕 TEL：0772-62-4302

- 京都市内事業所の場合

- ・サービス管理責任者：京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 (TEL：075-222-4161)
- ・児童発達支援管理責任者：京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課 (TEL：075-746-7625)

